

プロジェクト 適用後レビューの計画の策定

項目 本日の審議事項

本資料の目的

1. 当委員会が開発する会計基準のデュー・プロセスは、公益財団法人財務会計基準機構の理事会が定める「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」に規定されており、適用後レビューの実施が定められている。
2. 当委員会は、適用後レビューの計画を策定するにあたって、幅広い市場関係者から、適用後レビューの目的に関連する以下の懸念点の有無を把握することを目的として、2017 年 1 月 12 日に「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集」（以下「意見募集文書」という。）を公表した。
 - (1) 企業会計基準等が、公表時に想定していた有用な情報を提供しているか。
 - (2) 企業会計基準等の適用にあたり、ガイダンスの不足等により解釈上の問題が生じていないか。
 - (3) 企業会計基準等の適用にあたって、予想外のコストが生じていないか。
3. 意見募集期間は 2 か月であり 2017 年 3 月 13 日に締め切られ、8 通のコメントが寄せられた。
4. 意見募集文書に寄せられたコメントへの対応を取りまとめた文章（「適用後レビューの計画策定に係る意見募集文書に寄せられたコメントへの対応の取りまとめ」）を、第 360 回企業会計基準委員会（2017 年 5 月 12 日開催）において審議を行った。
5. 第 11 回適正手続監督委員会（2017 年 5 月 29 日開催）において報告を行い、「適用後レビューの計画策定に係る意見募集文書に寄せられたコメントへの対応の取りまとめ」の内容について了解を得た。

第 360 回企業会計基準委員会及び第 11 回適正手続監督委員会において聞かれた主な意見は、審議事項(4)-4 に記載している。

本日の審議事項

6. 本日は、以下の公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 公表にあたって（案）（審議事項(4)-2）
 - (2) 「適用後レビューの計画策定に係る意見募集文書に寄せられたコメントへの対応

審議事項(4)-1

の取りまとめ」の文案（審議事項(4)-3)

以 上